

# 第3章

## 評価結果の活用

# 第3章 評価結果の活用

## 3.1 政策レベル評価 / プログラム・レベル評価結果の活用

外務省では、第三者評価により出された提言に対し、対応策を協議し、フォローアップを行っています。ここでは、2007年度経済協力評価報告書に掲載された、外務省が2006年度に行った第三者評価の提言に対する主なフォローアップ状況を紹

介します。提言の中には、直ちに対応できるものもあれば、十分な議論・検討が必要な提言もありますが、いずれもODAの改善に向けた貴重な指針となっています。

主な提言	フォローアップ状況
<b>ザンビア国別評価</b>	
(1) 援助協調が進む中、外交上の効果も踏まえた援助戦略の策定が必要になっている。そのためには援助効果に加え、外交政策をより一層明らかにし、内部で共有するとともに、外部に対しても可能な範囲で説明していく必要がある。	国別援助計画については、2008年度改訂予定であり、対外的な配慮も見据え、より戦略性が求められる援助計画となるよう、現地ODAタスクフォース、外務省、JICA等で連携を取りながら、重点分野・課題の選択と集中を行うよう努める。また、改訂の過程で、NGO等のコメントを求める予定。
(2) 援助戦略文書はホームページに掲載し、英文も用意するなど、広報努力がより一層望まれる。	国別援助計画の英訳を作成し、ホームページに掲載する予定。 経済協力に関する広報では、在ザンビア大使館よりメディアへのプレスリリース・報道等により個別プロジェクトに対する当地での認知度を高める試みを進めており、広報効果は上がっている。
(3) 日本の援助の評判の高さは、明らかに当該プロジェクトの形成の仕方、その背景となっている援助の姿勢や方針に裏打ちされたものである。このような日本の援助の伝統ともいえる「良さ」「強さ」は今後も大切に活かすべきである。	2008年9月に開催されたパリ宣言の中間会合に準備段階から関与し、プロジェクト型支援を進める日本の主張を同会合の議題と成果に反映するよう努力した。 また、在ザンビア大使館より、ザンビア政府関係者、一部ドナー国・国際機関等のみならず、メディア等を活用しつつ、プロジェクト型支援について幅広い広報活動を展開している。
(4) プロジェクト形成において、援助協調という新たな援助潮流と日本の伝統的アプローチを共存させるような視点をより積極的に取り入れることを提案したい。	ザンビアの発展に寄与すべく、援助協調や他のドナーの動向にも留意しつつ、日本が得意とする分野やドナーとの補完相乗効果を見込める援助案件の形成に努めている。
(5) リード・ドナー、アクティブ・ドナーとしての参加に伴い、人員の配置、投入量を見定めていく必要がある。特に日本がリード・ドナーとして参加した場合には、担当者に相当の力量・技術と作業量が求められる。より長期間取り組むことのできる人員配置体制が、もしくは代替要員の配置の仕方を工夫する必要がある。	援助協調業務に対応するため、2007年10月より在ザンビア大使館に経済協力調整員を配置している。
<b>ブータン国別評価</b>	
(1) 将来的なタスクフォース設置に向け、ブータンを兼轄している在インド日本大使館とJICAブータン駐在員事務所との間で定期的に協議を行い、日本側の政策レベルでの見解の統一を図る必要がある。	2008年2月、在インド日本大使館、JICAブータン駐在員事務所及びJICAインド事務所並びにJBICニューデリー駐在員事務所から構成される現地ODAタスクフォースを組織し、適宜、会議を開催した。また随時意見交換を実施している。
(2) 2006年デリー（インド）で初めて開催された日本・ブータンの二国間レビュー会合は、両政府の政策対話の枠組みとして重要であり、定例化することが望ましい。	日本とブータンの二国間協議は定例化されており、第2回日ブータン援助政策会合を2007年12月に、第3回を2008年8月に開催した。

主 な 提 言	フ ォ ロ ー ア ッ プ 状 況
(3)2008年に予定されている憲法制定と国民議会の選挙の実施を念頭に、引き続き「良い統治」分野の支援を行うことが重要である。	民主化支援の一環として、2007年10月から3年間の協力期間の予定で「地方行政支援プロジェクト・フェーズⅡ」を実施中。また、2007年11月、ブータンにおける総選挙の公正かつ円滑な実施を支援するため、国連開発計画（UNDP）を通じて緊急無償資金協力を実施した。なお、JICAブータン事務所では定例の援助国ミーティングに参加しているほか、2008年2月に開催されたブータン援助国ラウンド・テーブル会合等の場を活用してドナー間の援助協調に努めている。
(4)2008年に開始される次期第10次5ヵ年計画では貧困削減が大きく打ち出される予定であり、日本の協力も次期計画を踏まえ、貧困削減への貢献により狙いを絞った協力内容、協力対象地域となるよう見直ししていく必要がある。	2008年から開始された第10次5ヵ年計画においても貧困削減が上位目標に設定されていることを踏まえ、これまで以上に貧困層が裨益するよう、支援策を講じている。貧困削減支援強化については、貧困農民支援を行うとともに、「野菜」「種子加工、製品化」等の分野に青年海外協力隊（JOCV）、シニアボランティア（SV）の派遣による支援を行っている。
(5)現地JICA駐在員事務所や外務省による広報活動は、日本・ブータン両国において日本の対ブータン援助に対する理解を推進し、顔の見える援助の推進につながるものであり、今後とも継続されることが期待される。また、日本の援助に関する情報を如何に現地報道で取り上げてもらうかというノウハウは、他の国でも参考となると考えられ、これを広く共有していくことが望ましい。	E/N（交換公文）署名等の機会を捉え、ODA広報活動を継続しており、最近では、コミュニティ開発支援無償及び一般プロジェクト無償のE/N署名が現地新聞に載るなど、積極的に広報活動を継続している。
<b>ベトナム国別評価</b>	
(1)WTO加盟に伴う新たな社会・経済的課題が生じることを見越して、これに対応する支援を重視する必要がある。多様化する開発課題に対応した支援アプローチを採用し、幅広い関係者の知見を活用していくことが望まれる。	裾野産業の育成、中小企業の育成、都市問題・地方開発のすべてについて、改訂作業中の国別援助計画上の重点項目として位置づけ、支援を強化していく方向である。裾野産業、中小企業の育成については、官民連携の視点を踏まえた支援アプローチを検討中である。中小企業分野を中心に、2007年より短期シニアボランティアを積極的に投入し、活用を図った。また、地方開発に関して、北部山岳地域、中部高原におけるボランティアの投入を強化するとともに、重点分野に対して自治体・大学の知見の活用を図っている。
(2)今後はベトナム政府と5年後の到達目標といった開発ビジョンを共有していくことが求められる。今後の国別援助計画では成果指標を設定することが望まれる。	現在改訂中の国別援助計画では、日本の対ベトナム援助の目指すべき開発目標を明確化する予定である。
(3)ベトナムでは援助協調を手段として活用し、効率的な援助の実施、国際援助コミュニティへの知的発信を含め、様々な意義と効果を得た。今後は、同国での取組を活かして、援助協調を支える知的集積や国際的ネットワーク構築の在り方を検討する必要がある。	セクター・イシュー別のパートナーシップグループに積極的に参加し、他ドナー及びベトナム政府との調整・協議を行っている。具体的には対越支援効果向上パートナーシップグループ（PGAE）の活動に積極的に参画し、テーマ別会合の議長も担う予定もある。また、6バンクス・イニシアティブにも、日本からはJICA（旧JBIC）が参加し、援助協調の好事例となっている。貧困削減支援貸付（PRSC）に積極的に関与し、PRSCを通じた制度・政策改革の多国間の取組と、JICA技術協力との更なる相乗効果を図っている。
(4)マルチとバイのチャンネルを通じた政策支援、つまり個別案件と援助協調を組み合わせた補完的かつ重層的な支援はきわめて有効であり、ベトナムに限らず、他国においても様々な分野で同様の展開が期待される。	世界銀行、アジア開発銀行の日本基金案件の実施に際し、事前の協議や理事会付議に際してコメントを提出することにより、重複の回避並びに相乗効果の発現を図っている。

主な提言	フォローアップ状況
<b>マダガスカル国別評価</b>	
(1) 今後、日本が援助対象国の国別援助計画を策定する際には、当該国の貧困削減戦略（PRSP）の策定や更新の時期に十分留意する必要がある。そして、ドナー協調に積極的に参加できる見通しが立ち、かつまたそれが望ましいと判断される場合には、そのタイミングに合わせて国別援助計画を策定すべきである。	国家開発基本文書となる「マダガスカル行動計画（MAP）」が2006年12月末に策定されたことを踏まえ、2008年度、国別援助計画を策定予定。また、援助協調に関し、農業分野において日仏援助協調を推進するとともに、2008年6月にマダガスカルで開催された「マダガスカル開発に関するパートナー・ラウンドテーブル会合」に出席し、援助協調の議論にも積極的に参加した。
(2) ドナーの現地責任者が日本の援助プロジェクトの実施方法に疑問を感じているといった例を当該責任者の認識不足として片づけるのではなく、日本からマダガスカル政府・社会への積極的な情報発信活動への契機とすべきである。日本の対マダガスカル援助の中で特筆すべきものを現地でセミナー開催により大々的にPRするのも一案である。	2007年5月に引き続き、閣僚を含むマダガスカル政府関係者の出席を得て、2008年6月にODAセミナーを開催するとともに、同セミナーに関するプレス・コミュニケをマスコミに送付するなど、ODA広報に努めた。
(3) マダガスカルにおけるアジア・アフリカ協力（南南協力）は、今後、その有効性が期待できる分野であるといえる。日本に優位性のない分野でも、南南協力を利用すれば、有効な支援が可能となる。南南協力の成功は、日本の政府開発援助の可能性を広げるものである。	2000年よりインドネシア人第三国専門家（農業）2名を短期専門家として派遣しており、研修を受けた農民が他の農民に研修を行うなど、自発的な技術移転が展開されている。
<b>モロッコ国別評価</b>	
(1) 環境分野はモロッコ側のニーズが高く、かつ日本の比較優位のある分野でもあり、今後も重点分野としてより積極的に支援していくことが望ましい。ドイツ、EU、フランス等多くのドナーが先行して実績を積んでいるので、十分に情報交換をすることが肝要である。	現地国連関係機関、モロッコ関係当局との協議を実施し当セクターにおける協力の方向性につき意見交換を行っている他、クールアース・パートナーシップについてモロッコ側からの賛同を得、協力の方向性について協議を実施している。
(2) モロッコ政府は三角協力を積極的に推進しており、日本も実績があることから、策定予定の「国別援助計画」には留意点として盛り込むことも一案である。プロジェクト実施に際しては、モロッコを通じて三角協力を行う意義を十分に検討し、戦略的に対象分野を選択していく必要がある。	策定中の国別援助計画において三角協力についても重点分野とすることを検討中。実施する分野についても引き続き援助計画作成プロセスのなかで検討していく。
(3) (イ) 無償資金協力＋技術協力（＋三角協力）のみならず、(ロ) 同じ地域において現地ODAタスクフォースがスキームの連携を図り地方総合開発を行う、(ハ) 既存案件との連携も考慮して青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの配置及び草の根・人間の安全保障無償案件の採択を行う、(ニ) 開発調査と円借款を連携して計画・実施する、(ホ) 円借款案件について技術協力でソフト面の追加的支援を行う、(ヘ) 日本の比較優位のあるセクターの改革支援をする等、様々な連携パターンを洗い出してみることが有効である。	「エルランディア県地域開発プログラム」に関しては、既に現場（エルランディア県庁）にフィールド調整員を配置し、ボランティア活動との連携を強化しており、今後同地域に20名程度までボランティアを増強する予定である。また、円借案件「地方中学校建設」に対しても、建設された中学校に当国で欠けている情操教育分野のボランティアの配置を行った。
(4) 日本のODA全体の改革の中で、現場への権限委譲及びそれに伴う現場の人員増強、単年度主義の見直し等を検討する必要がある。	現地機能の強化は、ODA中期政策にも謳われており、外務本省としては、国別援助計画骨子素案の作成や要望調査における現地コメントの尊重等、現地ODAタスクフォースの主導的な役割を引き続き尊重していく。
(5) 広報手段の拡充等を通じて、日本のプレゼンスを高めていくことが望ましい。	大使館のホームページについて、現在のフランス語に加えアラビア語のページ作成についても検討中。JICA事務所ホームページについて、現在改定中であり、アラビア語の広報に関しても併せて検討中である。帰国研修員同窓会では、日本での研修成果の発表、共有を目的としたセミナーを開催し、同セミナーには多数の各省関係者が出席し、TV等マスコミにも取り上げられることから、日本の事業の広報に貢献している。

主 な 提 言	フ ォ ロ ー ア ッ プ 状 況
農業・農村開発に関する我が国ODAの評価	
<p>(1)人間の安全保障の観点に立った分野別援助政策の策定：農業・農村開発分野の日本の援助額はDAC諸国の中でトップである。今後この分野における日本のリード・ドナーとしての持続的コミットメントを明確にする意味で、農業・農村開発分野においてもイニシアティブを作成し、2008年のG8サミットやTICADに向けて提示することが重要である。</p>	<p>2007年度「アフリカにおける農業・農村開発に関する援助方針に関する基礎調査」を行い、アフリカ地域における農業・農村開発の現状と今後の援助方針について検討を行った。上記の検討結果を踏まえ、2008年3月に「TICAD農業専門家会合」を主催し、国際機関（世界銀行、国際農業開発基金（IFAD）、国連食糧農業機関（FAO）等）やNGO、JICA、JBICなどの国内の関係機関も参加し、アフリカ地域の農業・農村開発分野の支援政策について議論を行い、アフリカの農業生産性向上のために取るべき行動として、人材育成、水資源管理、市場とのリンクが重要であるとの共通認識が得られた。5月に開催されたTICADIVでは、「成長の加速化」の下に位置づけられた「農業・農村開発」部分の横浜行動計画にも上記共通認識の下、①食料増産及び農業生産性の向上のための能力向上、②市場アクセス及び農業競争力の改善、及び③持続可能な水資源の管理及び土地利用の支援が盛り込まれた。</p>
<p>(2)農業・農村開発分野の日本の経験や途上国への適用等グッド・プラクティスの分析・応用：農業・農村開発に関する分野別援助政策の指針・イニシアティブの作成だけでなく、援助実施機関でも、分析・評価がされていない分野について、日本の経験や、これまでの途上国での適用の結果、評価、教訓をまとめる必要がある。</p>	<p>毎年発行されるODA白書にグッド・プラクティスを掲載することで情報提供・共有を行っている。また、外務省ホームページ（日本語、英語）で、分野別開発政策の「農業・農村開発分野における事例」を、随時情報発信・共有を図っている。また、引き続き、日本の支援による専門家派遣等を通じ、日本の知見を共有していく。ケーススタディ対象国であるペルーでは、今後もJICA等が有する「一村一品運動」のグッド・プラクティス事例の紹介や、現在ペルー国内で日本の青年海外協力隊員が中心となって行っている村落開発活動との繋がりも含め、引き続き一村一品運動の今後の展開について検討を進めることとしている。</p>
<p>(3)マルチセクター化に適切に対応する相手国側実施体制の検討と持続的取組：プロジェクトの計画段階で、相手国実施機関の制約を分析の上、NGO等の他のアクターとの連携を含む補完的な対策を検討し、円滑な連携を可能にする関係者の理解を促進することが重要である。</p>	<p>2002年にペルー国際協力庁（APCI）が設立され、ドナー間の協調や連携を調整する役割を担うことになったが、貧困削減における援助協調が活発化するには至っておらず、必要に応じ、ドナー間の援助協調は水や保健などのセクターで継続的に行われている状況である。今後農業・農村開発分野においても相互補完的に援助の効果と効率を高めるような他ドナー機関との援助協調の可能性が十分考えられるところであり、引き続き情報収集・調整を行い、随時検討する。</p>
<p>(4)事前・事後評価の強化：農民のリスクに対する指向、外部条件の状況を包括的に分析するためにも、ODAの各スキームの事前評価・審査の強化が不可欠である。一方、農業・農村開発プログラムレベルの妥当性評価では、貧困削減を上位目標として掲げ、貧困層の多い農村部、土地なし農民や低所得農民を対象とするプロジェクトがあることを指摘しているが、その実際の効果、インパクトを計測するためにも各援助スキームの事後評価の更なる強化も必要である。</p>	<p>これまで、外務省、JICA、JBIC等により、プロジェクトレベルの事前評価・事後評価が行われてきているところ、引き続き、適切に実施していく。例えば、ケーススタディ対象国であるペルーでは、プロジェクト実施中は中間報告書の提出を義務づけるとともに外部委嘱員制度を活用した中間モニタリングを実施し、事業完了後は報告書提出の義務づけとともに引き渡し式出席等により本官が現地視察を行って事業完了を確認するとともに、2年程度経過した時点でフォローアップのためのモニタリング調査を行い、プロジェクトの成果について確認することとしている。</p>
<p>(5)パートナー国の人的・財務的持続性向上のためのインスティテューション・メモリーの構築：援助効果の持続性を高めるため、援助プログラムの設計段階から戦略的に現地政府がプロジェクト終了後も引き続き、人的・財務的に持続可能な形でそのノウハウや情報を蓄積し、成果を継承・発展していくよう現地のインスティテューション・メモリーを構築し、適切なフォローアップをしていく必要がある。</p>	<p>日本が支援をしていくにあたっては、持続的な農業・農村開発の観点から「人材育成」や「技術移転」を念頭に置いてきており、今後も適切に支援を行っていく。例えば、ケーススタディ対象国であるペルーでは、プロジェクトの実施段階においてコミュニティのキーパーソンへの研修を適宜行ったり、コミュニティのメンバーによる管理組合の組織立ち上げを援助したりするなど、プロジェクト期間終了後もコミュニティのメンバーで自立的にプロジェクトの成果を持続発展できるよう配慮している。また、プロジェクトの経験者がその実績を踏まえて新たにNGOを立ち上げ、ペルー国内の新しい地域でプロジェクトを企画立案し展開する例も見られ、日本援助のプロジェクトのみで閉鎖・完結することなく自立的に広がりを見せつつある様子がうかがえる。</p>

主 な 提 言	フォローアップ状況
<b>地球的規模の問題への取組（環境・森林保全）</b>	
(1)植林事業では、長期的な貧困削減と森林再生をセットにして、植林に協力する農家の生計向上など貧困削減への配慮を組み込むことが重要である。	ケーススタディ対象国のインド(ウッタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減事業(円借款))では、近年のインド向け円借款植林案件と同様、住民参加型の森林保全管理及び生計改善活動を行うことにより、森林の再生と共に地域住民の生活水準の向上を図ることを目的とし、植林活動への参加による収入、森林から採取できる木の実や樹皮の販売収入、または収入源の多角化の促進等を行っている。また、事業対象となる地域及び村落の選定に当たっては、貧困度の高さを選定基準の一つとしている。
(2)有償資金協力による植林事業では、被援助国側に国家政策としての目標、基本的な植林技術、そして政府の強力なリーダーシップが備わっていることが成功に繋がると考えられ、これらの状況を確認して援助を決定することが必要である。	ケーススタディ対象国であるインド(ウッタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減事業(円借款))では、近年のインド向け円借款植林案件と同様、インド政府の全国的な森林被覆率にかかる数値目標を踏まえつつ(インド政府は第11次5カ年計画(2007~2012年)で森林被覆率の5%上昇を目標)、対象地域の森林被覆率の向上につき数値目標を定めている。また、CDM適用の可能性に係る調査及び技術支援を実施予定。
(3)政治・経済・自然などの条件に適した前例「グッド・プラクティス」を、同一国内に限らず周辺国でも活用することが有効である。人材活用は、周辺国の専門家も含めて効率的・効果的に行うべきである。	毎年発行されるODA白書にグッド・プラクティスを掲載することで情報提供・共有を行っている。また、外務省ホームページ(日本語、英語)で、分野別開発政策の「環境分野における事例」を、随時情報発信・共有を図っている。また、インドでの植林プロジェクト(円借款)に、中国の植林プロジェクトの関係者が視察・研修に訪れるなど、国同士でのグッド・プラクティス共有に努めている。植林保全についても、可能なものについては、南南協力や地域協力の観点を取り入れるよう検討していく。インドでは、技術協力プロジェクトの実施中または終了後、プロジェクトの成果を活かした第三国研修を実施し、日本のプレゼンスを示しつつ、周辺国やアフリカへの協力を行っている例が多い。2008年度開始予定の技術協力プロジェクト「森林研修センター能力向上プロジェクト」においても、将来、インド政府の合意が得られれば、南南協力・地域協力に発展する可能性があると考えられる。
<b>地域協力への支援に関する我が国の取り組みの評価（対中米地域協力を事例として）</b>	
(1)対地域協力支援の概念上の整理を行うとともに、支援の運用は、先方の地域機関の実施能力を見ながら、可能な場合は連携を、そうでない場合はできる範囲で連携するという、目的の達成に主眼をおいた、柔軟な運用に努めるべきである。	2007年3月に中米広域ODAタスクフォースで会合を持ち、広域協力について議論。定義については本提言を踏まえ、それを発展させる形で関係者間の合意を得た。また、会合内容については、中米統合機構(SICA)事務局に伝達した。日本を含めたドナー国が個別に途上国政府との間で実施するODAのメカニズムは、伝統的に二国間の国家関係によるものが主流である。その中で、日本による中米諸国に対する広域協力を実施しようとする試みは先進的であり、具体的手法を模索中しつつ、グッド・プラクティスを積み上げていく。SICA及びメソアメリカ統合発展計画(Proyecto de Integración y Desarrollo de Mesoamérica (IDPPP))、への個別専門家を引き続き派遣しており、これら専門家による機能強化支援を行うと共に、広域協力の促進に努める。
(2)具体的な対地域協力支援の強化策、プロセスの改善に注目すると、広域(地域)タスクフォースを有効に活用し、関係者の調整や合意形成の場として機能を強化する必要がある。	2008年5月の広域ODAタスクフォース会合において、2007年3月の会合結果を踏まえた要請状況、採択状況について、レビューを行った。また、今後の広域案件形成は、①インフラ統合、②気候変動、③観光分野を重点的に行うことで合意した。

主 な 提 言	フォローアップ状況
<p>(3)戦略的な目的を担う対地域協力支援は新たなODA政策の切り口として考慮に値する。まず既存の制度で何が不足しているのか点検する。その上で取り組み方、手法が体系化され、優良な案件が発掘される段階に至れば、優先的な取組を考慮すべし。</p>	<p>2007年度は、生産性の分野の広域協力を決定。SICA傘下の中米中小零細企業促進センター（CEMPROMYPE）との連携の下、中米域内産業技術育成センター（CEFOF）を拠点として、中米諸国の中小企業コンサルタント育成に取り組むことを目的としたプロジェクトを、コスタリカに対する技プロ（「中小企業の生産性向上・品質管理に係る企業コンサルタント要請プロジェクト」）として採択した。今後も引き続き、可能な方法で実績と経験を積み上げていく。</p>
<p>(4)地域機関との連携の更なる促進のため、地域機関の更なる強化を支援することも検討するべきである。日本が国際機関に拠出した資金との連携や、他ドナーとの援助協調なども検討に値する。</p>	<p>中南米地域においてスペインは最大ドナーの一つであるところ、2007年5月の日西外相会談を受け、同地域における日西協力について両国政府間及び両国の現地大使館間で検討を重ねている。また、国際機関（特に米州開発銀行（IDB））との意見交換、情報共有はこれまでより進みつつあるが、広域協力強化の面で新たな連携には至っていない。</p>
<b>開発調査</b>	
<p>(1)JICAとJBICの類似機能を持つ援助活動もあり、運用上の比較優位を勘案しつつ、整理統合し得る。案件の準備や形成に関する部分は、国際約束の対象となる「技術協力」としてよりも、その前段階と位置づけて機動性・柔軟性を確保することに重点を置き、開発調査ではマスタープラン策定や政策・制度支援等を主に担っていくような棲み分けが重要となる。</p>	<p>本年10月新JICAが発足したことに伴い、プロジェクト形成調査、開発調査の一部（案件形成の要素が強いもの）、無償資金協力の事前の調査、SAPROFからなる技協・有償・無償の案件形成段階における各種調査を統合した「協力準備調査」を創設した。また、開発調査のうち、政策立案又は公共事業計画策定支援に係る調査であって、原則、日本の資金協力を必ずしも想定しないものについては、要請を受けて国際約束に基づき実施する技術協力（開発調査を「開発計画調査型技術協力」と改称）として取り扱い、開発調査の担ってきた効果的な役割を活かすよう努めている。</p> <p>また、キャパシティディベロップメントの要素が強いものについては、技術協力の一環として実施している。</p>
<p>(2)案件採択前には十分な検討や相手国政府との協議を行い、採択後には相手国の事情や実施体制も踏まえた的確な調査事項計画（TOR）を定め、優良案件を効率的かつタイムリーに準備していく努力が求められる。</p>	<p>関係者間での十分な協議を通じ、効果的かつタイムリーな優良案件形成に努めた。例えば、「中小企業クラスター振興計画調査」（インドネシア2008年度案件）は、日本大使館を通じた先方関係省庁との意見交換をはじめ、日本関係省庁や実施機関との累次の協議等を経て、日インドネシアEPAの発効（2008年7月1日）のタイミングを捉えて実施を決定した。政策協議の実施に際しては、必要に応じ、過去の開発調査のアウトプットを活用するよう努めていく。</p>